

担 当 課
建築施設課

契約内容	契約件名	第三中学校改築工事基本設計業務委託	
	業務概要	第三中学校の施設整備にあたり、その基本設計業務を委託するもの。	
	契約金額	金16,200,000円(消費税及び地方消費税を含む)	
	契約締結日	平成30年6月29日	
	契約期間	平成30年6月29日 ～ 平成31年2月28日	
	契約の相手	東京都品川区上大崎2丁目25番2号 株式会社 横河建築設計事務所	
根拠規定(地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下		
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき		
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき		
	随意契約理由		
<p>本業務は、第三中学校の施設整備にあたり、教育環境の向上・将来の生徒数の増減及び社会変化に対応できる機能や長寿命化等の多様なニーズに配慮し、かつ建設の初期投資及び維持管理費用の抑制を踏まえた基本設計の策定を目的としている。</p> <p>策定の目的を達成するには、事業者の技術力・業務実績・組織力等が求められるため、価格のみによる競争ではなく、公募型プロポーザル方式による事業者の選定を行った。</p> <p>事業者プレゼンを実施し、提案内容と見積価格を勘案した総合的な評定を実施した結果、当該事業者が契約の相手方として最適であると評価されたため、当該事業者と契約を締結するもの。</p>			